

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う掲示

令和 6 年診療報酬改定に伴い、公立丹南病院訪問看護ステーションは地方厚生局長等に届出た訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が、健康保険法第 3 条 13 項の規定によるオンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

これに関する施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による訪問看護療養費の請求を行っている
2. 健康保険法第 3 条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制が整備されている
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用し訪問看護を行うことについて、当事業所の見やすい場所に掲示している
4. 以上の掲示事項について原則としてウェブサイトに掲載している

令和 6 年 6 月 1 日

公立丹南病院訪問看護ステーション
管理者 竹内 由紀子



とっても
簡単!

マイナンバーカード

訪問看護版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

全ての項目に同意する

同意項目については、以下の項目をご確認ください。

手術情報の提供

同意する 同意しない

薬剤情報の提供

同意する 同意しない

特定健診等情報の提供

同意する 同意しない

限度額情報の提供

同意する 同意しない

特定疾病療養受療証情報の提供

同意する 同意しない

全ての項目に同意する

同意内容を確認する

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号を入力してください

● ● ● ●

1 2 3

4 5 6

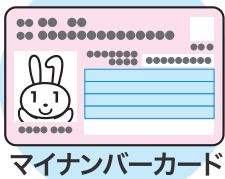
7 8 9

0 キャンセル

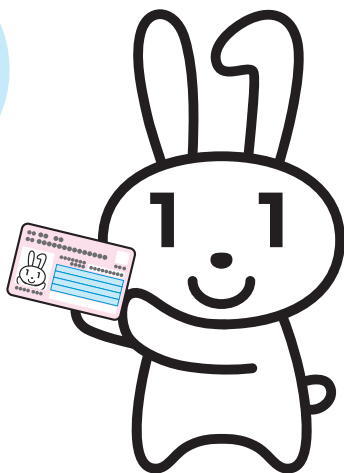


3 資格確認

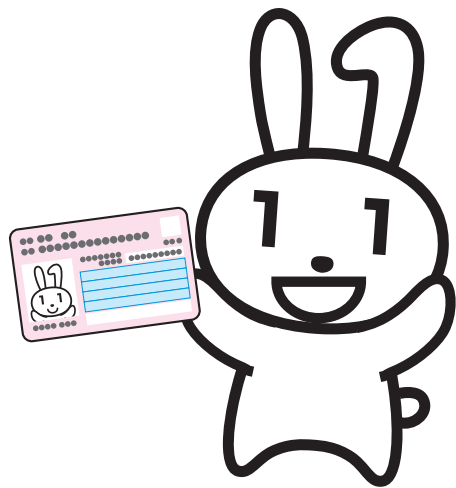
マイナンバーカードを
読み取らせてください。



マイナンバーカード



4 確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。